

30 建政第 202 号
平成 30 年(2018 年)11 月 22 日

長野県建設業者団体の長 様

長野県建設部長

建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する長野県計画の
策定について（通知）

日ごろ、県建設行政に御理解、御協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって建設業の健全な発展に資することを目的として、平成 29 年 3 月に「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（平成 28 年法律第 111 号）」が施行されましたが、このたび、同法第 9 条に基づく長野県計画を別添のとおり策定しました。

本計画は、本県における建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としておりますが、今後、関係機関・団体と連携して計画の推進に努めてまいりますので、御了知いただくとともに、計画の推進について御協力をお願いします。

建設政策課建設業係

(課長) 松澤 繁明 (担当) 小原 徹
電話 026-235-7314 (内線 3324)
ファクシミリ 026-235-7482
電子メール kensetsu@pref.nagano.lg.jp

建設政策課技術管理室基準指導班

(室長) 藤本 済 (担当) 玉川 博之
電話 026-235-7312 (内線 3329)
ファクシミリ 026-235-7482
電子メール gijukan@pref.nagano.lg.jp